

# お知らせ

## 工業統計調査にご協力ください

十二月三十一日現在で工業統計調査が実施されません。

この調査は、工業の実態を明らかにするため、全国の事業所（製造業）を対象として毎年実施されています。調査結果は、国、県、市町村の工業関連施策の推進のために役立てられます。

十二月下旬から「調査員証」を携行した調査員が伺い、調査票の記入をお願いしますのでご協力ください。問い合わせ先 企画財政課

☎(48)1111 (内線204)

## 戦傷病者の妻の方に特別給付金が支給されます

これまでに戦傷病者等の妻に対する特別給付金の支給対象とならなかった方で、平成十五年四月一日に戦傷病者などが増加恩給などの給付を受け、初めて同給付金に該当することとなった妻（新規分）（額面三十万円（軽症者半額）、十年償還の国債）

平成十八年に最終償還を迎えた戦傷病者等の妻に対する特別給付金（第十八回特別給付金）の受給権を取得して、平成十八年十月一日に戦傷病者等の妻である場合（継続分）

（額面百万円～六十万円）軽症者半

額）、十年償還の国債）

平成十八年に最終償還を迎えた戦傷病者等の妻に対する特別給付金の受給権を取得した妻であり、戦傷病者等である夫が一定の期間内に、増加恩給などの受給事由である傷病以外により死亡した場合（平病死分）

（額面五万円（重症、軽症の別なし）、五年償還の国債）  
請求は平成二十一年九月三十日まで  
問い合わせ先 住民福祉課

☎(48)1111 (内301)

愛知県健康福祉部地域福祉課  
☎052(954)6286

## 家庭裁判所の補導委託制度

家庭裁判所では、民間のボランティアに、少年の「補導委託先」として協力してもらっています。

「補導委託」とは、家庭裁判所が少年の最終的な処分を決める前に、民間のボランティアに非行のあった少年をしばらくの間預け、少年に仕事や通学をさせながら、生活指導をしてもらう制度です。

家庭裁判所では、必要なときに適切な補導委託先に少年を預けることができるように、補導委託先にもってもらえる方を探しています。

家庭裁判所

名古屋家庭裁判所

☎052(223)0994  
最高裁判所事務総局家庭局第二課  
少年調査係  
☎03(3264)8111

## 愛知県産業別最低賃金改正のお知らせ

愛知県内の特定の産業に適用される産業別最低賃金のうち、染色整理業を除く七つの産業別最低賃金が、十二月十六日から改正されます。

今回の改正で、すでに十月一日から改正されている「愛知県最低賃金」と併せ、愛知県の最低賃金（時間額）は、別表のとおりです。

問い合わせ先 半田労働基準監督署 ☎(21)1030

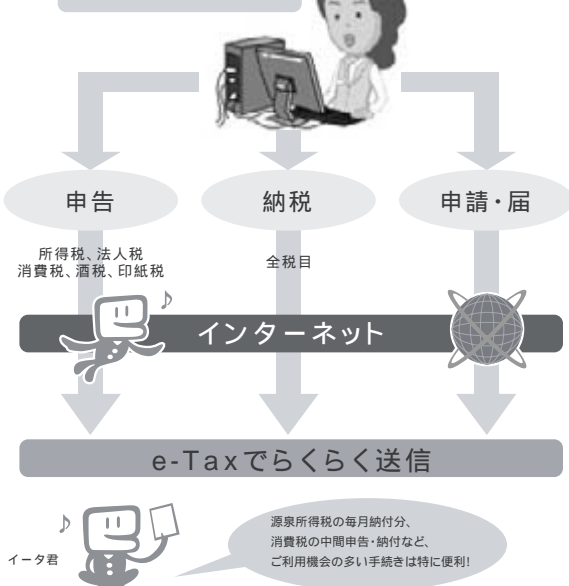
愛知労働局ホームページ  
<http://www.aichi.rodou.go.jp/>

### 愛知県の最低賃金

最低賃金名	最低賃金 (時間額)	今年の 引上額	発 効 日
(地域最低賃金)			
愛知県最低賃金	694円	6円	平成18年10月1日
(産業別最低賃金)			
愛知県染色整理業最低賃金	722円	0円	平成16年12月16日
愛知県製鉄業、鉄鋼・製鋼圧延業、鋼材製造業最低賃金	819円	6円	平成18年12月16日
愛知県一般機械器具製造業最低賃金	805円	5円	
愛知県電気機械器具、情報通信機械器具、電子部品・デバイス製造業最低賃金	768円	5円	
愛知県輸送用機械器具製造業最低賃金	812円	5円	
愛知県計量器・測定器・分析機器・試験機、光学器械器具・レンズ、時計・同部分品製造業最低賃金	759円	4円	
愛知県各種商品小売業最低賃金	757円	4円	
愛知県自動車（新車）自動車部分品・附属品小売業最低賃金	792円	5円	

## 申告も納税も、e-Taxで。

自宅やオフィスから



源泉所得税の毎月納付分、消費税の中間申告・納付など、ご利用機会が多い手続きは特に便利!

e-Tax(国税電子申告・納税システム)を利用するには、事前に開始届出書の提出、電子証明書の取得が必要です。  
問い合わせ先 半田税務署 TEL(21)3141  
e-Tax ホームページ [www.e-tax.nta.go.jp](http://www.e-tax.nta.go.jp)